

設 立 趣 旨 書

1 趣旨

障害を持つ人たちの進路問題は、本人のみならず、家族、関係者にとって大変深刻です。障害者の方が、心やすらかに、生きがいを持って過ごせる、そんな「居場所」として、Handicapped Community Cafe MILLO通称「ミロー」は、2000年12月12日に生まれました。私達は、障害を持つなかまたちと健常者が同じ空間を共有する中で、助け合い、励まし合い、心たのしく成長していくことを目指しています。

そして、「障害者が生きやすい社会は、すべての人が生きやすい社会」という理念のもと、啓発活動や地域の人達との交流を大切に、地域に根ざした作業所「ミロー」として、今日まで歩んできました。開所当時5名だったなかまも、現在13名、準なかま（精神障害の方）3名と合わせると16名の方がミローに通所しています。みんなとても元気で（ほとんどのなかまは皆勤）、毎日楽しく作業に励んでいます。

ミローは、喫茶部・食事部・パン製造販売部があり、それぞれの部では、多種多様な作業があります。自分に合った作業、又、自分がしたい作業をすることで、一人一人の成長は目を見張るものがあります。

西区健康福祉課主催による学習会、交流会、又、西区社会福祉協議会主催の障害あれこれ、“聞いて聞いて私達の声”の講演会などへの参加を通して、地域の方々とは触れ合う機会も多くなりました。

しかしながら、2006年4月法制定、10月より実施されました”障害者自立支援法”によって、ミローは小規模無認可作業所としての存続が困難になってまいりました。

運営委員会での討議、スタッフ会議、親の会での話し合いを幾度も重ねました。

その結果、ミロー設立の理念を引き続き大きくふくらませる方向を目指していくため、又、成長してきたなかまが引き続き成長していける援助をするために、社会的認知度が高く、自治体等との支援・協力を得ていける特定非営利活動法人（NPO法人）の設立が最もふさわしいと考え、法人格を取得する運びとなったものであります。

2 申請に至るまでの経過

平成19年3月24日 発起人会を開き、設立趣旨書、定款、平成19年及び20年度の事業計画、収支予算、役員の案を審議し、決定しました。

平成19年4月10日 設立総会を開き、発起人より設立の趣旨、定款、平成19年度及び平成20年度の事業計画、収支予算、役員の案を提案し、審議の上決定しました。

平成19年4月20日

NPO法人 Cafe MILLO
設立代表者
大阪市西区南堀江3丁目15番7号6C
松枝克子